

令和3年9月9日

令和3年度 会計の今後の予定について（緊急時地区活動推進補助金）

会計理事 松村 隆志

会計の今後の予定について、6月28日の第2回理事研修会においてお伝えしましたが、改めてお知らせいたします。

今年度も会同予定の機関会議が、ハイブリッドやWeb会議になり、既に一般会計の支出予定額に変更が生じていますが、会同予定の12月、2月の理事研修会については、現時点では、その開催方法が不透明となっております。そこで、支出の見通しが立つ12月頃に補正予算案を立てて「緊急時地区活動推進補助金」を各地区にお渡ししたいと考えています。

これは、全道で会同する会議や研修会が中止になっても、各地区内における活動を推進するための補助金です。補助金の運用や用途については基本的には各地区にお任せいたします。用途の例としては、Web会議等の充実に向けたICT環境の整備、地区研究の推進費、旅費のキャンセル料対応、会員個々への研修活動費等が考えられます。既に照会がありました全連小石川大会に係る交通機関等のキャンセル料については、「緊急時地区活動推進補助金」から支出していただきたくお願いいたします。

各地区にお渡しする金額につきましては、会員数をもとに支給基準を設定して決定します。

昨年度は、6月の第2回理事研修会で、補正予算案を提示し、「緊急時地区活動推進補助金」をお渡ししましたが、今年度につきましては、12月までお待ちいただきたくお願いいたします。第4回理事研修会で補正予算案と併せてご承認いただき、実施いたします。

会計担当者の皆様には、お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いたします。